

訪問型サービス【従前相当サービス(独自)】 コード A2

サービス種類	従前相当サービス
サービス名称	訪問介護相当サービス
サービス種別コード	A2【訪問型サービス(独自)】

(1)基本サービスコード

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目					
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ	ニ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅳ)	事業対象者 要支援1 要支援2 (週1回程度) 268単位 ※1月の中全部で4回まで	268	1回につき
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅰ)	事業対象者 要支援1 要支援2 (週1回程度) 1,176単位 ※月5週提供する場合など、月 5回以上提供する場合に使用	1,176	1月につき
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ	ホ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅴ)	事業対象者 要支援1 要支援2 (週2回程度) 272単位 ※1月の中で全部で8回まで	272	1回につき
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅱ)	事業対象者 要支援1 要支援2 (週2回程度) 2,349単位 ※月5週提供する場合など、月 9回以上提供する場合に使用	2,349	1月につき
A2	2621	訪問型独自サービスⅥ	ヘ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅵ)	事業対象者 要支援2 (週2回を超える程度) 287単位 ※1月の中で全部で12回まで	287	1回につき
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅲ)	事業対象者 要支援2 (週2回を超える程度) 3,727単位 ※月5週提供する場合など、月 13回以上提供する場合に使用	3,727	1月につき

訪問型サービス【従前相当サービス(独自)】 コード A2

サービス種類	従前相当サービス
サービス名称	訪問介護相当サービス
サービス種別コード	A2【訪問型サービス(独自)】

(日割りコード) ※月5週提供する場合など、月額報酬の単位を使用した場合で、日割対象事由に該当する時に使用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目					
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者 要支援1 要支援2 (週1回程度) 39単位 ※月5週提供する場合など、月5回以上提供する場合に使用	39	1日につき
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者 要支援1 要支援2 (週2回程度) 77単位 ※月5週提供する場合など、月9回以上提供する場合に使用	77	
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	事業対象者 要支援2 (週2回を超える程度) 123単位 ※月5週提供する場合など、月13回以上提供する場合に使用	123	

(2)加算・減算コード

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目					
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	※事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合			1月につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算	所定単位数の1/10減算	200	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1,000加算	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1,000加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1,000加算	
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63/1,000加算	
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1,000加算	
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	ヲ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の24/1,000加算		